

～文教のまち西原～



にしはら

2013
No.500

10

西原中野球部が快挙！
全国大会準優勝！！



西原中野球部父母より写真提供

西原中学校野球部が、全国大会で大きな勲章を手に入れました。

西原中が、愛知県豊橋市で開催された第35回全国中学校軟式野球大会に出場しました。西原中は初めての全国大会出場でしたが、堂々の試合運びで駿台学園中(東京都)、藍住中学校(徳島県)、仙台育英学園秀光中(宮城県)、海星中(三重県)という全国の強豪相手に勝ち進み、8月20日の決勝に進出しました。決勝は、九州大会の決勝で対戦した種子島中(鹿児島県)との再戦になり、緊迫した接戦を展開。惜しくも敗れましたが、全国大会で準優勝という快挙を成し遂げました。

町の世帯・人口 平成25年8月31日現在

男	17,706人
女	17,520人
計	35,226人
世帯数	13,597世帯

特定健診の受診状況(平成25年8月末日現在)

受診率	13.8%
平成25年度受診率目標	40%
目標まであと	1,766人

今月のトピックス

- 平成24年度決算報告 4
- 指標で町政をチェック 5
- 平成24年度健全化判断比率等の公表 6
- 10月1日は浄化槽の日 7
- ごみの減量化と4Rの推進にご協力を！ 8
- 農業体験！カレープロジェクト参加者募集 10
- 町営住宅入居募集 11
- 「にしはら町こども放送局(仮称)」第一期生募集!! 12
- 第12回西原町文化協会合同展示会 12
- 広報にしはら500号記念特集 13
- 西原高校マーチング部、世界大会で金賞を受賞！ 20
- 平成25年度がんじゅう学び舎参加者募集 22
- 平成26年度 保育所入所児童募集 23
- 高齢者インフルエンザ予防接種 25

出逢いば兄弟(いちやりばちよーでー)

若きパワーと
伝統文化の祭典

第19回

西原まつり

平成25年 10月26日(土) 27日(日)

場所: 東崎公園



26日(土曜日) プログラム
13:00~13:25 開祭宣言
13:30~14:15 ゲストステージ
14:25~15:25 獣電戦隊キョウリュウジャーショー
15:25~16:00 集団演技
[マーチングショー]
西原高校マーチングバンド部
ダンスフェスティバル
西原町カラオケのど自慢大会
16:20~17:00 民謡ショー
17:10~18:40 チャリティ抽選会
18:50~19:10 [ゲストステージ]
19:10~19:40 MANAMI
19:50~20:20 [ゲストステージ]
ディアマンテス
20:20~21:00

27日(日曜日) プログラム
10:00~12:00 グラウンドゴルフ
13:00~13:30 [ヤングミュージック]
the sheep. 空襲日和
13:30~14:50 子ども芸能フェスティバル
15:00~17:20 伝統芸能ショー(獅子舞)
17:30~18:00 チャリティ抽選会
18:00~18:05 実行委員長挨拶
18:20~19:50 尚門王浪漫大琉球絵巻
[ゲストステージ]
前川守賢
[ナビゲーター]
かでるさとし
旗頭ショー&カチャーシー
花火ショー
19:50~20:40
20:40~21:00

※駐車場に限りがございます。ご来場の際はバス・タクシー等、公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ

西原まつり実行委員会

TEL(098)945-4533

ディアマンテス



西原高校
マーチングバンド部



尚門王浪漫大琉球絵巻



獣電戦隊
キョウリュウジャーショー



26日(土)

開演時間 13:30~

観覧無料

ショーのあとには
ダンスやふれあいも
あるよ!

発達障がい児に対する対応などを学ぶ

西原町要保護児童対策地域協議会が主催する「発達障害児の特性とその対応及び保護者の障害受容と虐待の背景について」と題した講演会が、8月9日に西原町中央公民館の大ホールで開催されました。講演会は、臨床発達心理士として活躍する横田敦氏（横浜市教育委員会カウンセラー等）を東京から招き、2回に分けて行われました。

1回目の講演では、小中学生と関わる学校教諭や町教育委員会の職員などが参加。通常の学級での対応を中心に、講話を聞きました。2回目の講演は、0歳から5歳までの幼児期における対応などをテーマに行われ、保育士などが参加しました。2回の講演で約300人の参加者があり、参加者は「話を聞いて霧が晴れたような気持ち」、「子どもたちの気持ちが分かり、参考になった」などの意見が寄せられました。



講演した横田敦氏

海外短期留学で、たくさんの学び ～平成25年度 西原町中学生海外 短期留学派遣事業帰国報告会～



7月25日から8月7日の日程で実施された西原町中学生海外短期留学派遣事業に参加した生徒たちの帰国報告会が、8月28日に町立図書館で行われました。

同事業は、町教育委員会とNPO法人西原町人づくり支援の会（新川武雄理事長）が支援して行われています。今回は、ハワイ州オアフ島で約2週間の短期留学を終えた10人の生徒が、現地で経験したことや学んだことを報告しました。生徒たちは「海外という壁がなくなった」、「英語の大切さが分かった」など、英語を交えながら発表。機会を提供した家族や関係機関への感謝の言葉を述べました。また「今後の自分の人生に生かしていきたい」などの抱負もあり、成長した姿を見せた報告会となりました。

まちの話題

2013

西原小音楽部が金賞を受賞！



7月15日に行われた第68回九州合唱コンクール沖縄県予選で、西原小音楽部が金賞を受賞しました。この結果、9月21日に開催された第5回九州合唱コンクール（長崎県）の小学校部門に出場しました。

また、大会派遣にかかる派遣費用の一部を、西原町人財育成会が助成しました。

沖縄大ヘリ墜落事件の資料を展示



2004年（平成16年）に起きた沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事件の際に、県民が撮影した写真などを集めた写真展「私の見た壁～1000の記憶～沖縄大ヘリ墜落から9年」（同実行委員会主催）が、8月13日から18日に西原町立図書館で開催されました。

写真展では、事件発生時に撮影したものや火災により黒焦げになった建物の写真など、約500点が展示されました。初日は、事件が発生した日からちょうど9年目にあたる日となります。主催者の一人は「事件の記憶を風化させないため、多くの人に見てもらいたい」と、写真展への思いを語りました。

東日本大震災の支援活動に対し、 大臣からの感謝状を贈呈



東日本大震災の被災者支援のために実施した活動に対し、沖縄日野出株（平良盛也代表取締役社長）に厚生労働大臣から感謝状

が贈られることになり、8月15日に町役場で伝達式が行われました。

同社は震災発生後の4月に除菌ウエットタオル200ケース（19,200個）を、支援物資として被災地に無償提供しました。平良社長は当時を振り返り「被災地は衛生的に厳しい状況と聞き、自社で扱っているウエットタオルをかき集めて送った」と説明。上間明町長は「きわめて有効、有用な支援物資だったと思う」と称えました。

電気自動車の充電設備が国の認定を受ける

株電装技研（渡慶次道安代表取締役）が開発した電気自動車の家庭用充電設備が、次世代自動車の普及のための補助対象設備として認可されたことを受け、8月30日に西原町役場を訪れ、上間明町長に報告しました。

今回の決定は、経済産業省から委託を受けている（一社）次世代自動車振興センターの審査を経て、認可されたものです。

同社が開発した充電設備は一般家庭用として作られたもので、すべての電気自動車に対応しています。この認可により、一般のユーザーが購入する際には補助金を活用できるようになりました。このような充電設備は、自動車メーカーが直接自社で開発しているのがほとんどのため、今回の決定は沖縄の企業としては初めてで、全国的にも自動車メーカー以外の事業者が単独で認可を受けるのはあまり例がないとのこと。

報告を受けた上間明町長は「産業構造の大きな転換期にある中、時代の最先端にある電気自動車という分野で通用するものづくりの企業が町内にあり、このように評価されたことはとても誇りに思う」と、関係者を激励しました。



沖縄の歴史変遷を学ぶ～歴史講演会～

ニシバル歴史の会（長嶺一男会長）が主催する「おきなわはどのようにして日本になったのかー琉球・沖縄のアイデンティティを求めてー」と題した歴史講演会が、8月25日に西原町立図書館で開催されました。講師には、沖縄大学客員教授の新城俊昭氏を招き、100名以上が参加しました。新城氏は「琉球」が解体されて「沖縄県」へと移り変わる歴史の背景、沖縄をめぐる日本と中国との争い、日本に帰属した経緯を分かりやすく丁寧に解説しました。



南西石油の防災訓練に、近隣住民が参加

南西石油㈱で自然災害時に事故が発生したことを想定した防災訓練が、8月28日に同社構内で実施されました。今回の訓練は、地震が発生したことによる原油タンクの火災、原油の流出などを想定して行われました。

この訓練は3年に1度、定期的に行っているもので、近隣地域に住む住民の避難訓練も同時に実施されました。避難対象となった小那覇、掛保久、嘉手苅区の住民に対し、町役場が防災行政無線を通じて避難を呼びかけ、約40名の住民が避難場所となった嘉手苅公民館へ避難しました。



南西石油構内での火災の消火訓練

平成24年度 決算報告

※決算とは一年間の収入と支出の実績のことです。

平成二十四年度の一般会計と特別会計の決算を報告します。

一般会計の決算額は、収入で一二三億七百万円（前年度比一六・三％増）、支出で一八億二百万円（前年度比一四・七％増）となりました。

収入支出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、三億五千万九百万円で黒字となりました。収入では、沖縄一括交付金の創設により、県支出金が七億八千七百万円の増、庁舎建設事業で借り入れる地方債も四億二千五百万円の増となりました。

支出では、公共事業費が一億七百万円の増となりました。また、保育所建設事業補助金などにより、補助費が三億六千万円の増となりました。

指標で 町政を チェック！

平成二十四年度に町が行った事業で、どれだけの成果があったかをチェックするため、主要な施策ごとに指標を設定し、平成二十三年度と比較を行いました。

この指標は、西原町まちづくり基本条例（平成二十四年四月制定）で掲げたまちづくりの基本方向を施政方針に基づき、課題解決のための具体的な施策を体系的に位置づけて示したものです。

この基本条例に基づく事業の成果については、今後も公表していきますので、町民のみなさまの行政参加の一助になれば幸いです。

まちづくり基本条例と施政方針に基づく成果指標

基本方向	施政方針項目	成果指標	単位	24年度	23年度	
平和で人間性豊かなまちづくり	平和行政の推進	平和音楽祭参加者数	人	1,500	1,500	
	地域活性化事業の推進	手づくりのまち原材料助成件数	件	3	3	
	男女共同参画社会の推進	審議会における女性委員登用率	%	35.3	33.6	
	学校教育の充実	不登校児童生徒数	人	41	30	
		「西原町教育の日」実践発表会参加人数	人	277	305	
	学校給食共同調理場の充実・強化	給食費納付率	%	97.1	96.9	
	生涯学習の振興	中央公民館利用者数	人	33,547	53,018	
		町民一人当たりの図書貸出件数	冊	6.6	7.1	
		町民文化講座受講者数	人	85	49	
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	学校開放事業利用延べ人数	人	22,396	21,109	
		西原運動公園利用者数	人	148,785	131,298	
	文化事業の推進	文教のまちガイド養成講座受講者数	人	14	10	
国際交流事業の推進	海外移住者子弟研修生人数	人	3	3		
安全で環境にやさしいまちづくり	交通安全施設の整備と安全教育の推進	交通事故発生件数	件	180	188	
	消防・防災体制等の確立	不発弾処理件数	件	2	3	
	環境保全対策の推進	町民一人当たり年間ごみ量（資源ごみ含まず）	kg	291	290	
		公害苦情処理件数	件	15	15	
	下水道の整備	下水道整備率	%	36.0	34.9	
		下水道接続率	%	48.0	46.0	
	健康と福祉のまちづくり	肺がん検診の受診率	%	27.0	31.7	
		成人保健事業の推進	食生活改善推進員人数	人	91	84
健康教室参加者数			人	199	206	
特定健診受診率			%	35.0	36.8	
健康と福祉のまちづくり			成人保健事業の推進	特定保健指導実施率	%	62.2
		医療保険事業の推進	町民一人当たり年間医療費（国民健康保険加入者）	円	284,804	273,439
			国民健康保険税収納率（現年度分）	%	93.0	93.0
		母子保健事業の推進	乳児一般健康診査受診率	%	89.6	86.9
		児童・母子（父子）福祉の充実	要保護児童対策地域協議会相談受付件数	件	139	143
			保育所持機児童数	人	98	94
			児童館利用者数	人	43,772	45,107
		地域福祉活動の推進	災害時要保護者調査及び在宅高齢者生活調査訪問数	件	41	50
高齢者福祉の充実	介護サービスを受けた方一人当たり月平均給付費		円	172,520	171,878	
	いいあんべー共生事業参加人数	人	18,223	18,516		
	障がい者（児）の福祉	福祉サービス（施設訓練事業、居宅生活支援事業、療養介護）件数	件	4,374	3,992	
身体障害者補装具給付件数		件	71	80		
身体障害者日常生活用具給付件数		件	514	474		
豊かで活力のあるまちづくり	農業の振興	さとうきび生産量	t	2,910	2,956	
	林業の振興	造林事業保育・新植面積	㎡	0.50	0.85	
		すぐやる係への相談件数	件	466	434	
	道路網及び排水の整備	道路改良率	%	44.7	44.6	
		雨水タンク設置補助件数	件	8	15	
	都市基盤施設の整備	町民一人当たり都市公園面積	m	8.4	8.4	
	町政運営	執行体制と行財政運営の確立	職員研修参加者数	人	55	93
			町ホームページアクセス数	件	737,010	765,205
町民一人当たり町の負債額			円	301,723	297,246	
町税の徴収率			%	94.7	94.7	

○この記事に関する詳細な情報は、「平成24年度主要施策の成果説明書」としてまとめています。

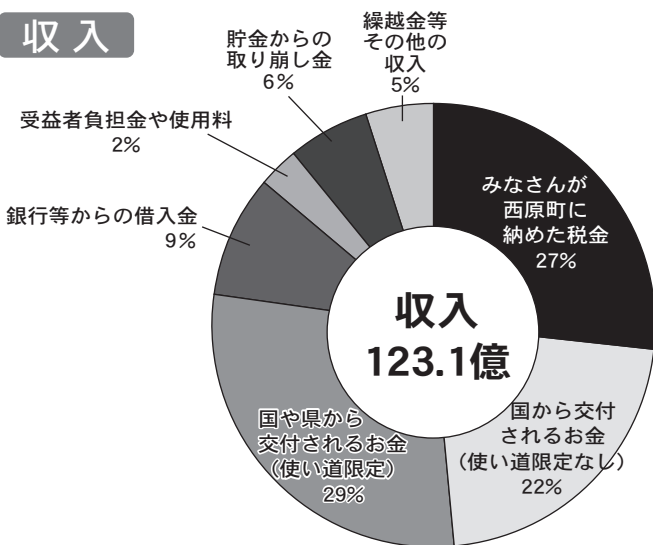
西原町のホームページで公表していますので、ご覧ください。

〔トップページ→西原町役場のご案内→財政→平成24年度→平成24年度主要施策の成果説明書〕

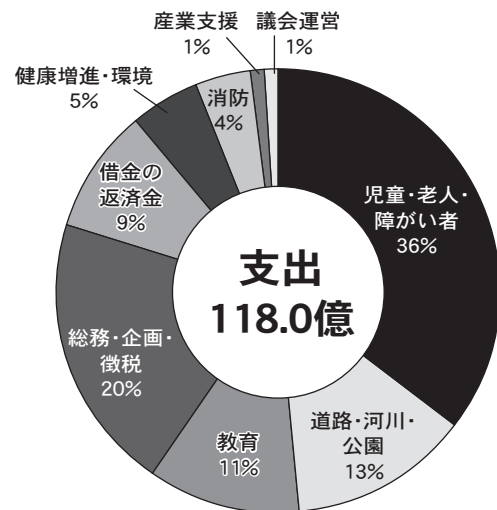
【お問い合わせ】総務部企画財政課 財政係 ☎945-4533（内線214）

一般会計……税金を収入に教育や福祉、道路や公園整備など西原町の基礎的な行政サービスを行う会計

収入



支出



特別会計……保険料や使用料など特定の収入で特定の事業を行う会計

会計名	収入	支出	差引額	水道事業	
国民健康保険	43.2億円	52.9億円	△9.7億円	収益的収入	8.6億円
公共下水道事業	7.5億円	7.3億円	0.2億円	収益的支出	8.1億円
土地区画整理事業	8.8億円	8.3億円	0.5億円	資本的収入	0.2億円
介護保険	17.7億円	17.2億円	0.5億円	資本的支出	1.4億円
後期高齢者医療	1.7億円	1.7億円	0.0億円		

10月1日は浄化槽の日です。

10月1日は浄化槽の日と定められています。

そこで、町民のみなさまに浄化槽について知っていただきたいこととお知らせします。

浄化槽についてみなさんに知ってほしいこと

■わたしたちの暮らしの中で汚れた水をきれいにするのが浄化槽です。今、自然を守るために家庭での適正な管理が必要とされています。

■浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置です。合併処理浄化槽と単独処理浄化槽（合併より処理能力が低い）があります。

■以下の維持管理が義務付けられています。

【許可業者への汲み取り・清掃委託】

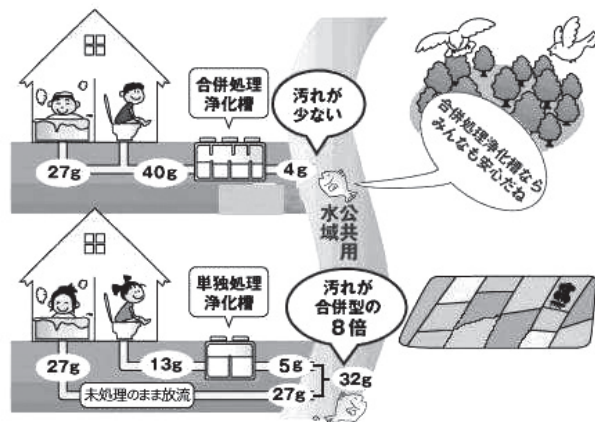
浄化槽内にたまったスカムや汚泥を槽外へ引き抜き、付属装置や機械類の洗浄などを、町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託して行うこと。詳しくは町役場にお問い合わせください。

【登録業者による保守点検】

浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを都道府県知事に申請し、登録した業者に委託して行うこと。詳しくは南部福祉保健所にお問い合わせください。

【指定検査機関による法定検査】

沖縄県知事が指定した「指定検査機関」に申し込み、使用開始後3～8か月の間に1回、その後1年に1回、定期的に浄化槽の水質に関する法定検査を受ける義務があります。詳しくは南部福祉保健所または（公社）沖縄県環境整備協会へお問い合わせください。



※数値は、1人が1日に出す水質汚染部室の量をBODで表したものです。（BODとは、汚水をきれいにするために必要な酸素量。水の汚れ度合いの指標になります）

※平成13年4月以降に建築された家は、合併処理浄化槽です。

浄化槽設置整備補助金をご活用ください。

西原町では処理能力が低く、環境への影響が高い汲み取り便所や単独処理浄化槽を、処理能力が高く、環境への影響を低減できる合併処理浄化槽に転換する際、下記の一定の要件を満たす場合に補助金を交付しています。

現在、汲み取り便所や単独処理浄化槽を利用しているご家庭は、当該補助金を活用しながら、可能な限り合併処理浄化槽へ転換していただくようお願いします。

【補助金受給要件】

1. 下水道が整備されておらず、7年以内に下水道整備が見込まれない地域に該当する世帯。
2. 単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽へ転換する者。ただし、次のいずれかに該当する方については、補助金を交付できません。

- ① 住宅の新築及び増改築に伴う浄化槽設置で、建築確認を伴う者
- ② 浄化槽設置の届出をしない者
- ③ 住宅等を借りている者で、賃貸人の承諾を得られないもの。

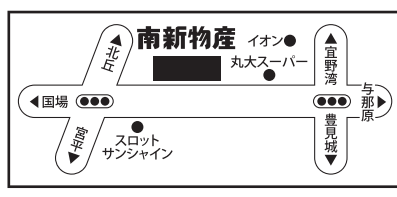
※ 浄化槽に関する詳しいことは、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ＞ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018 【汲み取り・清掃】
沖縄県南部福祉保健所 ☎889-6799 【保守点検・法定検査】
（公社）沖縄県環境整備協会 ☎835-8833 【法定検査】

不動産のことなら創業32年の南新物産におまかせください！



おかげさまで「売買仲介実績 1,100 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許 (9) 第 0928 号
あなたのホームプランナー
南新物産



南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎ (098) 889-4007 (代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp/Company/>

南新物産 検索

平成24年度 健全化判断比率等の公表

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。その法律では、市町村の財政の状態を判断する4つの指標（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ※以下「健全化判断比率」と表します。）及び公営企業（水道・下水道事業など）の経営状況を示す指標（※以下「資金不足比率」と表します。）が定められ、各市町村は毎年その指標を公表することになりました。

平成24年度決算に基づく西原町の健全化判断比率及び資金不足比率は、以下の表のとおり、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率及び資金不足比率は黒字となりました。③実質公債費比率は9.7%、④将来負担比率は88.6%で、いずれも早期健全化基準（※用語解説を参照）を下回りました。しかし、本町の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進め、健全な財政運営に取り組んでいきます。

【健全化判断比率】

健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.34%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	19.34%	30.0%
③実質公債費比率	9.7%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	88.6%	350.0%	

※①・②とも黒字で、赤字比率は算定されないため「—」表示となっています。

【資金不足比率】

会 計 区 分	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0%	資金不足なし
公共下水道事業特別会計	—	20.0%	資金不足なし
土地区画整理事業特別会計	—	20.0%	資金不足なし

※いずれの会計も黒字で、資金不足比率は算定されないため「—」表示となっています。

【用語解説】

早期健全化基準	基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。
財政再生基準	基準を超えた場合は、「財政再生計画」を策定し、総務大臣に報告、同意を得て財政の再生を図らなければなりません。
経営健全化基準	基準を超えた場合は、「経営健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。
実 質 赤 字 比 率	地方公共団体の一般会計等の赤字額の※標準財政規模に対する比率です。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の※標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	一般会計が負担する借入金の返済額の※標準財政規模に対する比率です。一部事務組合への負担金や公営企業に対する繰出金の中の元利償還金相当分も加えられています。
将 来 負 担 比 率	現時点での借入金の残高をはじめ、退職手当など一般会計が将来負担すべき負債の※標準財政規模に対する比率です。
資 金 不 足 比 率	公営企業会計の資金不足額の事業規模（営業収入）に対する比率です。
※ 標準財政規模	地方自治体の標準的な収入で、普通交付税と地方税が主なものです。

○この記事に関する情報は、町ホームページでも公表しておりますので、ご覧ください。昨年度の状況や対象となる各会計のイメージ図も掲載しています。

〔西原町トップページ（<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>）→西原町役場のご案内→財政→平成24年度→平成24年度西原町健全化判断比率等の公表〕

お問い合わせ 総務部企画財政課 財政係 ☎945-4533 （内線214）

ごみの減量化と4Rの推進にご協力を！

当面の減量目標 家庭系ごみ **6%減量！**
事業系ごみ **15%減量！**

ごみについて知ろう！

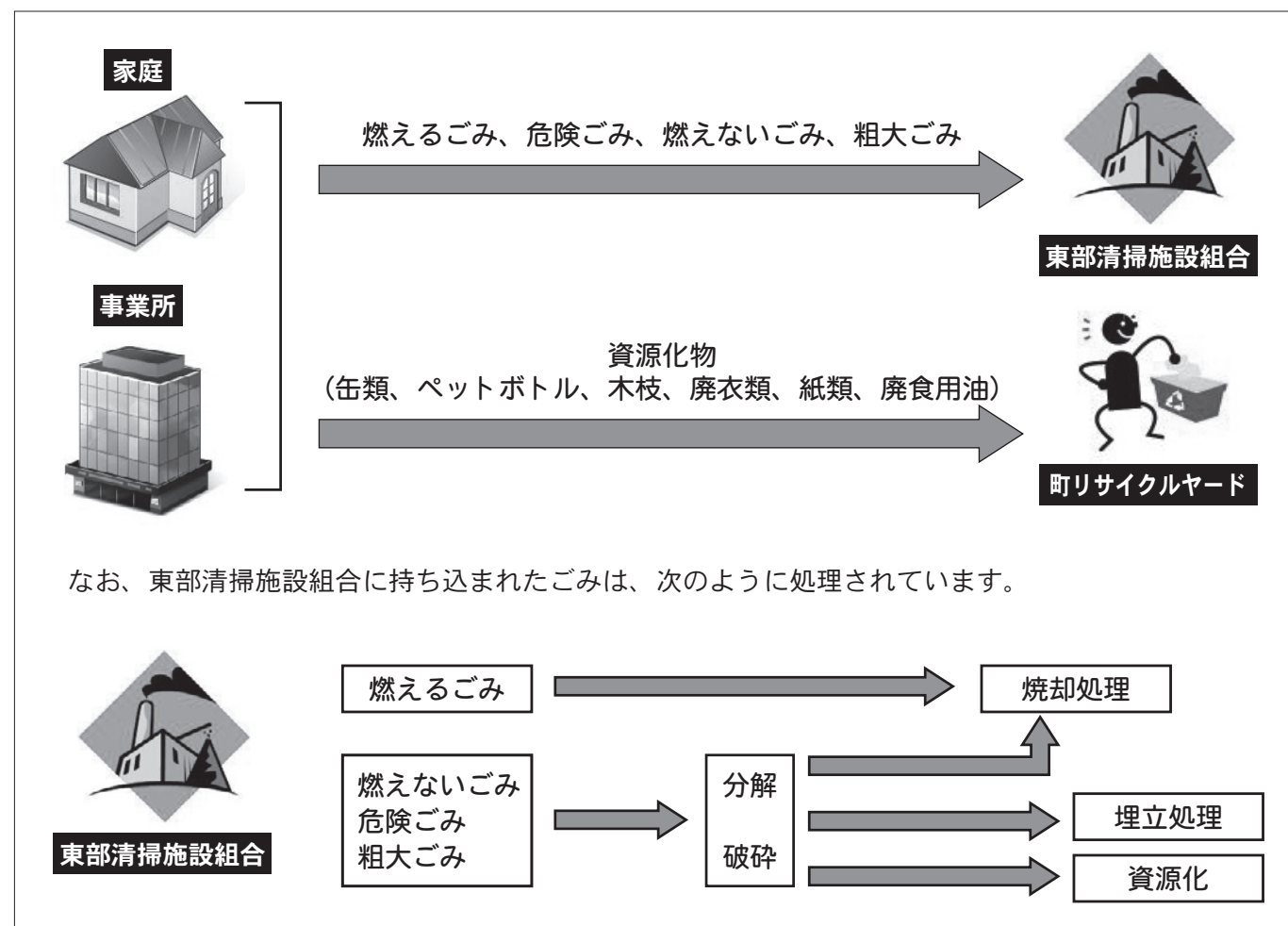
ごみ（廃棄物）は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物の二種類に分けられます。

家庭生活などで出るごみは、一般廃棄物として処理されます。

そしてこの一般廃棄物は、さらに家庭生活による家庭系と事業活動による事業系の二種類に分けられます。

ごみは、どのようにして処理されているの？

西原町では、燃えるごみ、危険ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源化物に分別してもらい、燃えるごみ、危険ごみ、燃えないごみ、粗大ごみは、与那原町にある東部清掃施設組合で処理し、資源化物については、掛保久にある町リサイクルヤードで、更に細かい分別をして、資源回収業者へ売却処理等を行っています。



どのぐらいのごみを処理しているの？

東部清掃施設組合は、西原町と与那原町、南城市(旧佐敷町)がごみを処理する施設です。1年間で**17,989トン**(平成24年度)が処理されていて、そのうち西原町から出たごみは、全体の**57.3%**にあたる**10,317トン**が処理されています。

この10,317トンのごみのうち、家庭から排出されるごみが6,037トン(58.5%)、事業者から排出されるごみが4,186トン(40.6%)、直接持込みが94トン(0.9%)となっています。

ごみ処理にどれだけのお金がかかっているの？

ごみの処理に係る費用は、東部清掃施設組合全体で年間2億8,200万円余りかかっています。その費用は、構成自治体からの負担金、事業所系や直接搬入によって組合に支払われる手数料、資源化物の売却益などでまかなわれています。

西原町では、ごみ処理にどのぐらいの費用がかかっているのでしょうか。

組合に直接支払う手数料や資源化売却益などを、ごみの量で単純に按分して計算すると、表1-1に示すとおり約1億6,400万円かかっていることが分かります。また町が、ごみ処理のために負担している負担金の内訳をさらに詳しく見てみると、表1-2のとおり、ごみ処理の経費の87.4%にあたる約1億2,366万円が、町民のみなさまが納める税金から賅われていることになります。

表1-1 ごみ処理経費 (平成24年度実績)

ごみ処理経費総計	163,952,000円
町負担金	141,539,000円
手数料収入	20,628,000円
資源化物売却益	1,785,000円

表1-2 町負担金内訳 (平成24年度実績)

町負担金総計	141,539,000円
一般財源	123,665,000円
ごみ袋販売収入	17,874,000円

最終処分場の建設について

現在、西原町、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町の6市町で、一般廃棄物の最終処分場の建設を進めています。

最終処分場の建設にあたり、6市町全体のごみの排出量の平均と西原町のごみ排出量を比較すると、家庭系ごみの排出量は平均値よりは下回っています。しかし6市町最小値より、住民1人あたりの量は1日32g多く排出しています。さらに事業系ごみの排出量は、平均値より一事業所あたり0.45t多くなっています。また、最終処分量についても6市町の平均値より住民1人1日あたり20g多くなっています。

これらの状況を踏まえると、最終処分場が供用開始される平成29年4月までに、最低でも**家庭系ごみで6%、事業系ごみで15%**の削減をする必要があります。さらに最終処分量についても17.5%の削減が必要とされています。

表2 ごみ排出量比較(サザンクリーンセンター推進協議会資料より) (平成23年度実績)

	西原町	6市町平均	6市町最小値	目標
家庭系排出量 (g/人・日)	516	521	484	32g (6%) 減量
事業系排出量 (t/事業所)	3.09	2.64	0.92	0.45t (15%) 減量
最終処分量 (g/人・日)	113	93	74	20g (17.5%) 減量

ごみ減量化の取組みについて

西原町ではこれまでの計画を見直し、平成23年度に策定した西原町一般廃棄物処理基本計画において「循環型社会」の形成に向け、ごみとなるもの(レジ袋など)は断り(リフューズ)、ごみの発生を抑制し(リデュース)、製品等の再使用(リユース)に努め、資源として再生可能なものについては、再生利用(リサイクル)を図る「4R」活動を推進し、行政・町民・事業者の3者の適切な役割分担と協働により、「循環型社会」の構築を目指しています。

また、計画目標年度の平成33年度までの10年間でごみ排出量の5%削減、最終処分量の22%削減の数値目標を掲げています。これらの目標を達成して、よりよい西原町を築いていくために、ごみの排出抑制及びごみの適正処理に向けて積極的に行動しています。

西原町は、これからもごみ減量化に積極的に取り組んでいきます！
町民、事業者のみなさまも、ご協力よろしくお願いします！

お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

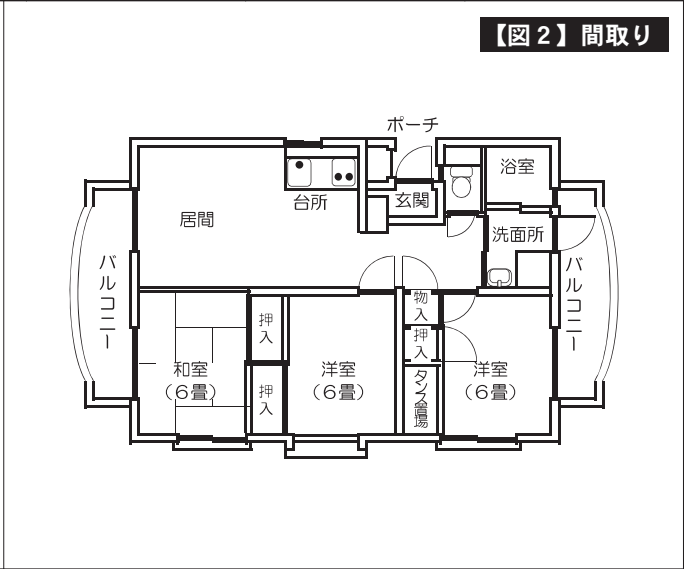
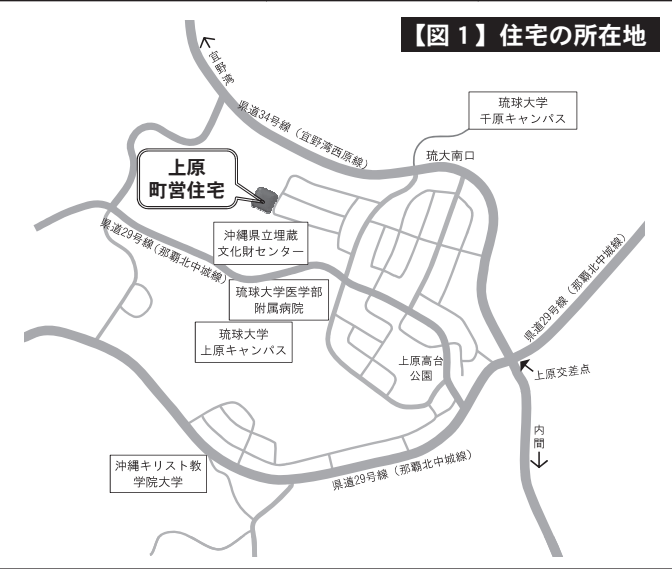
西原町上原町営住宅入居募集のご案内

1. 町営住宅応募概要

募集住宅名	募集戸数	募集受付期間	抽選会	当選者入居説明会	入居予定日
上原町営住宅	1戸	10月7日(月)～10月18日(金) (土日、祝日を除く)	10月24日 (木)	10月28日 (月)	11月1日 (金)

◆町営住宅について◆

住宅の所在地	構造	間取り	1戸当たり面積	家賃	共益費
西原町字上原193-4 (図1を参照)	R C造3階建て	3LDK (図2を参照)	84.3㎡	所得に応じて	4,000円



2. 申込資格

- (1) 西原町に現に住所を有する者であること
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者等を含む※¹。)
- ※¹ 婚約者は入居予定時に婚約した旨の証明書が必要です。
- (3) 収入月額※² (同居親族に収入がある場合は合算した収入の月額) が158,000円以下※³ であること
- ※² この収入月額は法令により算出した額であり、月額給料とは異なります。
- ※³ 次の①～③においては、収入月額が214,000円以下であることとなります。
- ①同居者に障がい者、戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者等がある場合(詳細については「西原町営住宅設置及び管理条例」の別表第2を参照すること)
- ②入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者全員が60歳以上または18歳未満の者である場合
- ③同居者に小学校未就学児がいる場合
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者
- (5) 町税の滞納がない者
- (6) その者及び現に同居し、または同居しようとしている親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員でないこと

3. 申込方法

- 所定の申込書※⁴に、下記の(1)から(5)に掲げる書類を添付すること
- ※⁴ 申込書は建設部都市整備課で配布しています。または、西原町のホームページからダウンロードしてお使いください。
- (1) 所得証明書※⁵及び源泉徴収票 (2) 住民票謄本
- (3) 扶養証明書
- (4) 納税証明書 (5) 官製ハガキ1葉※⁶
- ※⁵ 本人、配偶者、16歳以上の同居する親族の各所得証明書を添付してください。
- ※⁶ 書類等を審査の上、入居資格の有無について通知します。返信用に50円切手を貼ってください。

4. 選考方法

入居申込者が入居戸数を超えときは、公開抽選により入居者を決定する。

5. 入居時期

平成25年11月1日(金)

6. 申込窓口及びお問い合わせ

建設部 都市整備課
☎945-4496 FAX 946-1528

7. 受付日時

- ◆ 期間：10月7日(月)～10月18日(金)
※ 土日、祝日は除きます。
- ◆ 時間：8：30～17：15
※ 12：00～13：00は除きます。

農業体験！ カレープロジェクト参加者募集！



どんな体験をするの？

じゃがいも、にんじん、たまねぎの植付から収穫まですべて体験します。収穫した野菜を使ってカレー作りもします。自分で育てた野菜で作ったカレーはきっとおいしいはず！友だちも誘って、みんなで参加しよう！

プロジェクトスケジュール

- (生育状況により変更があります)
- 11月9日(土) 植付
- ※予備日：11月16日(土)
- ※西原町中央公民館に午前9時集合
- ◆1月下旬 作業 ◆3月上旬 作業
- ◆3月下旬 収穫・カレーパーティー

参加方法

- 対象者：町内外の親子で最後まで参加できる方
- 参加料：小学生以上の参加者1名につき500円
- 募集人数：50名程度
- 申込締切：10月31日(木)
- 申込方法：①参加者氏名②年齢・学年③住所④電話番号を申込先に電話・FAX・メールのいずれかの方法でお申込みください。
- 申込先：建設部産業課(担当：我謝)
- 連絡先：☎945-4540 FAX 945-4580
e-mail masaaki-g@town.nishihara.okinawa.jp



町県民税(3期分)は10月31日(木)が納期限です

- 平成25年度 町県民税3期分の納期限は、10月31日(木)です。
- 納め忘れのないよう、よろしくお願いします。
- 町税のお支払いは、納め忘れのない口座振替が便利です。口座振替の申請書は、町内各金融機関または総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。
- 町県民税は、前年の所得に対して課税される税です。
- 延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと、預金差押等滞納処分を行う場合があります。
- ※ 当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成25年度各町税目の納期限				
税目	納期限	第一期	第二期	第三期
町 県 民 税		7月1日	9月2日	10月31日
固 定 資 産 税		4月30日	7月31日	12月25日
軽 自 動 車 税		5月31日		

お問い合わせ 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729 (内線144・147・149)

平成25年10月号で、広報にしはらは500号を迎えました！

広報にしはらは、昭和41年に創刊号を発行して以来、行政の情報を正確に、迅速に伝えるため、また町民が親しみの持てる広報紙を目指して紙面の充実を図ってきました。そしてこのたび、平成25年10月号で500号の節目を迎えました。500号の発行にあたっては、町民のみなさんをはじめ、多くの関係機関や団体のご理解とご協力のおかげと、深く感謝しています。今後とも内容の充実を追及し、よりよい紙面づくりに努めますので、よろしくお願いします。

今回は、紙面で特集を組んで500号を彩るとともに、広報行政への参加とより深い理解を目指し、“情報共有” “参加” “協働” のまちづくりを図ります。

広報にしはら500号を迎えて



西原町長 上 間 明

町民の皆様におかれましては、町政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

1966年4月の創刊以来、「地方自治行政の民主的な運営と、住民の深いご理解ご協力を得る」ため、広報紙の発刊に努めてきましたが、この度大きな節目としての「第500号」を迎えることになりました。これも偏に、ご愛読いただきました町民の皆様のご支援ご協力の賜であり、心から感謝を申し上げます。

行政の情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、広く町民の声を聴取し、行政と町民が双方向で情報を共有することは、町政の発展、そして町民が主体の「協働参画のまちづくり」を推進する上で大切であります。その役割の一角を担うのが「広報にしはら」であり、500号発刊を機に尚一層の紙面の充実改善に努め、今後とも町民の皆様にご覧いただける広報紙を発刊してまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「にしはら町こども放送局(仮称)」第一期生 募集!!



西原町の小中学校に通うみなさん！

西原町の“おもしろいこと”や“歴史文化”を探して撮ってみませんか？

「取材の手順」や「ビデオカメラの使い方」は、計6回の講座でプロの先生方が分かりやすく教えてください。

ワークショップには、町近隣大学の学生が技術サポーターとして参加しますので、機械が苦手なみなさんも安心して参加してくださいね。

みなさんが撮影した動画は、作品としてまとめられ、西原町の公式ブログなどで紹介されます。また、3月初旬に開催予定の「動画イベント」で上映されます。

対 象：町内の小学校5～6年生及び中学校1～2年生（定員18名）
：町内各校の保護者（定員18名）
※参加者は、主催の西原町の「全国町村会総合賠償保証保険」に加入
主 催：西原町
後 援：西原町教育委員会(予定)、西原町PTA連合会(予定)
受託事業者：日本電気株式会社沖縄支店
主 管：コミュニティおきなわまちづくり㈱、コンピュータ沖縄㈱
応募期間：10月1日(火)～10月15日(火)（定員に達し次第、締め切ります）
講座開催会場：西原町立図書館 2階集会室
実施期間：平成25年10月～平成26年3月
応募条件：①基本的に全講座に参加 ②可能な限り親子で参加
③送迎は保護者が行う
※全日程に技術サポーターがつかます。
応募方法：「名前・学校・学年・電話番号・メールアドレス・保護者氏名」を明記のうえ、下記のメールアドレスへご応募ください。

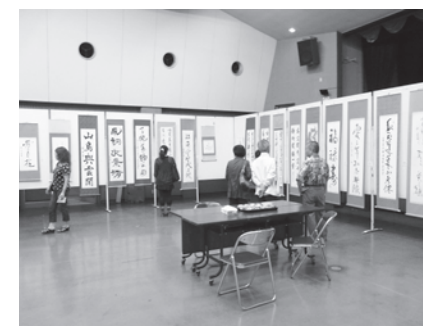
申込み・お問い合わせ：コミュニティおきなわまちづくり㈱
FAX：098-943-1738 nishihara.douga@gmail.com

	日時	内容
1	10月26日(土) 10:00～13:00	オリエンテーション
2	11月9日(土) 10:00～13:00	番組づくりってなに？ 講師：照屋 信之 (琉球放送㈱「RBCザ・ニュース」キャスター)
3	11月17日(日) 13:00～16:00	地域資源を題材にしよう！ 講師：城間 義勝 (元 西原町史編集事務局)
4	12月14日(土) 10:00～13:00	撮影の仕方を学ぼう！ 講師：翁長 茂正 (コンピュータ沖縄㈱技術課)
5	12月28日(土) 10:00～13:00	構成に沿って動画を撮ってみよう！
6	1月25日(土) 10:00～13:00	撮影した動画を見てみよう！
平成26年3月初旬		・第1期「ワークショップ」修了式 ・動画発表会

第12回 西原町文化協会合同展示会（展示部門）

開催のお知らせ

西原町文化協会の会員が、日ごろから取り組んでいるさまざまな文化・芸術・伝統活動の成果を展示します。たくさんの方のご来場を、お待ちしております。



展示内容：写真・書道・美術工芸・華道・茶道(呈茶席)
花卉園芸

日 時：10月11日(金)～13日(日) 10:00～18:00

※ 最終日は17:00まで

場 所：西原町中央公民館 大ホール

入 場 料：無料

お問い合わせ 西原町文化協会（西原町中央公民館団体室） ☎946-6657（火・金のみ）



作品のタイトル 西原町の部活

出品者 西原小4年
與儀 柚依佳 (よぎ ゆいか)

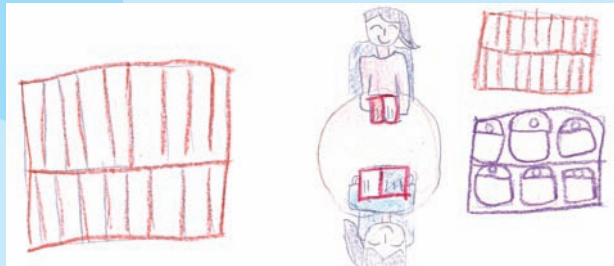
記事の内容 私は、西原小学校のバレー部に入っています。私のチームは、エースの身長が高いです。なので、強れつなスパイクを打ってきます。私は、4年生だけど「セッター」として、そのポジションをがんばっています。
夏休みには、新報児童オリンピックでみんなの心が一つになったようにがんばって対戦相手と戦って、優勝しました。私たちをおうえんしてくれた父母は、泣いていました。かんとくもマネージャーも泣いていました。
私たちが、優勝できたのは父母やかんとく、マネージャーがきつく教えてくれたからだと思います。でも、ちょっとゆだんしたり、上手くいかなかったのを直します。
後、今の6年生が卒業したら、エースがいなくなるので、それにむけても4年、3年でがんばっていきます。



作品のタイトル 平園夏祭り

出品者 西原小4年
喜屋武 安純 (きやん あずみ)

記事の内容 7月に、平園祭りがありました。わたしたちは、平園祭りでエイサーや盆踊りをするようになりました。エイサーや盆踊りを覚えるためには、たくさんの練習がひつようでした。エイサーは夜の8時から9時、盆踊りは、毎朝のラジオ体そうがおわってからがんばりました。わたしにとって一番つらかったのはエイサー練習でした。ふだん、わたしはねる時間が早いため9時までのエイサー練習は、いっしょうけんめいやっていても、どんどんねむくなっていくのでとても大変でした。特にエイサーは、短時間で4曲覚えなないといけないので、自分なりに一生けん命がんばりました。平園祭り本番では、努力のかがあって上手にできて、エイサーを成功することができたのがとてもうれしかったです。



作品のタイトル いい町 西原町

出品者 西原小4年
大城 星 (おおしろ あかり)

記事の内容 私が住んでいる西原町には、いい所がいっぱいあります。
西原シティーは、近場にあるので、いつでも買いにいきます。
または、図書館、すずしい所で、勉強、しずかな所で、読書もできます。
それから、キラキラビーチでは、いつでも、およいだり、すな遊び、バーベキューができます。
地区ごとによって、祭りも、するので、夜もにぎやかです。
みんなが、遊びに行く、たこ公園は、さわふじ館から見る事もできるので、安心して遊ぶ事ができます。

入選 (7作品)

出品者	作品のタイトル
たいら こうや 平良 昂也	つなの上のぼく
かみや なつき 神谷 菜月	わたしたちの西原町
やましろ さき 山城 咲季	平園祭り
ともよせ 友寄 きらら	美咲区祭り
あかみね ひな 赤嶺 日菜	NHK合唱コンクール
まつお りこ 松尾 理子	NHK合唱コンクール
みやぎ ほのか 宮城 穂花	英語の楽しさを知ったこと

同時募集していた「西原の魅力・写真コンテスト」は審査の結果、最優秀賞・優秀賞は該当がありませんでした。また、以下の作品を入選としました。

出品者	作品のタイトル
すぎやま さき 杉山 幸来	バンの親子
いしはら きぬこ 石原 絹子	西原町の明日を拓く新庁舎建設中！ 庭先からまちづくり

広報にしはら500号記念号企画

あなたが作る手作り広報「まちの話題コンテスト」

広報にしはら500号を記念して、身の回りで起こったできごと、家庭や地域の行事やイベントなどの記事を作成することで、西原町の魅力を紹介するとともに、まちづくりへの参加を促進することを目的に「あなたが作る手づくり広報『まちの話題』コンテスト」の作品を募集しました。

コンテストには13点の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞を1点、優秀賞を5点選定しました。それらの入賞作品をご紹介します。



作品のタイトル 我謝の大づなひき

出品者 西原小4年
平良 幸介 (たいら こうすけ)

最優秀賞 (1作品)

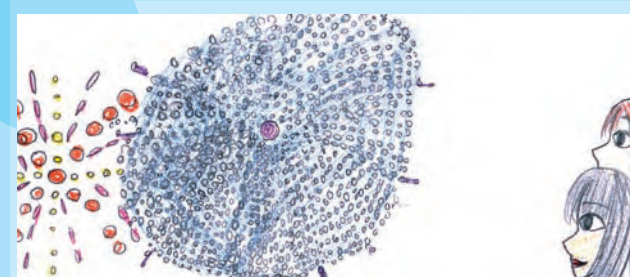
記事の内容 ぼくは、「我謝のおおづなひき」でつなの上に乗る役をたのまれました。びっくりしましたが、ぼくのお兄ちゃんもその役をしたことがあり、やってみることにしました。
本番の日、ぼくは、自分がうまくできるのかというプレッシャーときょうふでいっぱいでした。父さんに「がんばれ!」と言われてさらにどきどきしてきました。でも、がんばろうと思いました。
まず、メイクをしました。そして、いしょうを着てかつらをかぶりました。とても重かったです。それから外に出たのですが、たくさんの人の前で足がふるえてきてびくびくしてしまいました。つなの上に乗ったときは、落ちないようにふんばって立ちました。こわかったけどうまくできました。
ぼくは、自分で自分のことを「すごい!」と思ってうれしくなりました。

優秀賞 (5作品)

作品のタイトル おじいちゃんの畑

出品者 西原東小3年
仲宗根 泰向 (なかそね たいが)

記事の内容 ぼくのおじいちゃんは畑でいろんな野菜を作っています。にんじん、ピーマン、オクラ、キャベツ、ニガナなど、ぼくたちは、いつも無農薬の新せんな野さいを食べることができます。
「呉屋さんちのゴーヤーはおいしいよ。」と、おじいちゃんがいうので、食べていたらいつのまにかゴーヤーが大好きになりました。
夏休みにおじいちゃんの畑を見に行くと、なんと白いゴーヤーがなっていました。めずらしいのでぼくはびっくりしました。
さっそく、料理してもらって食べてみるとふつうの緑色のゴーヤーにくらべて、苦みがあったけどおいしかったです。
この白いゴーヤーのなえは、6月ごろうえて、いままでに4本しゅうかくしたそうです。
またこれからも、白いゴーヤーがどんどんしゅうかくできるといいです。



作品のタイトル 西原町のかねく祭り

出品者 西原小4年
與那原 美菜 (よなはら みな)

記事の内容 私が、住んでいる西原町には、かねく祭りという祭りが 있습니다。
私は、その祭りに毎年、家族で行きます。
かねく祭りには、子供エイサーや、盆踊り等、その他にたくさんのよきようがあります。
屋台は、かねく青年会の人や、子供の親が、出しています。
今年は、最後に、ミニ花火が上がりました。ふつうより少し小さかったけど、きれいでした。
かねく祭りは、とても小さな祭りですが、とっても楽しい祭りです。
なので、私は、かねく祭りが好きです。



小那覇マリナタウン線が開通。
国道329号からマリナタウン
へのアクセスが向上しました。
【平成24年 2 月号】



韓国から来た伝統舞踊団
が、西原で芸能公演を開催
しました。
【平成20年 3 月号】



西原町の耕作放棄地解消対策事業の
紹介として、実証試験圃場となっ
ている畑を掲載しました。
【表紙：平成21年 7 月号】



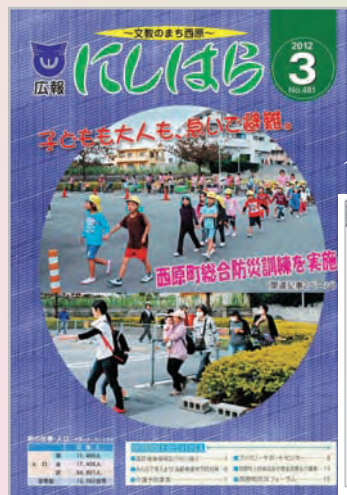
自然も残る西原町。花や
蝶が表紙を飾ることもあ
りました。
【(左)平成17年 6 月号】
【(右)平成18年 8 月号】



沖縄県で初めて開催された高校
総体「美ら島沖縄総体2010」。
西原町では女子バスケットボー
ルと女子バレーボールが行われ
ました。
【平成22年 9 月号】



こんなかわいい表紙もあり
ました。漫画家の浮島ころんさ
ん提供の表紙です。
【平成22年 1 月号】



西原町総合防災訓練の様子です。
【(左・中) 平成24年 3 月号】
平成25年 7 月には、防災行政無線が
整備されました。
(右) 【平成25年 8 月号】



広報にしはら500号記念特集

広報にしはら500号の歩み

昭和41年に創刊し、平成25年10月号が節目の500号となった「広報にしはら」。これまで「広報にしはら」では、さまざまなお知らせや話題を届けてきました。そこで、400号にあたる平成17年(2005年)6月号から500号までの間に掲載した主な表紙や記事を紹介し、近年の西原の歩みを振り返ります。

さまざまな話題が表紙や紙面を飾りました!



内間御殿(字嘉手苺)が国指定
の文化財に決定されました。
【表紙：平成22年12月号】
【記事：平成23年 8 月号】



東日本大震災の発生を受け、
西原町でもさまざまな支援が
展開されました。
【表紙：平成23年 4 月号】
【記事：平成23年 5 月号】

元プロ野球選手が講師
として、野球教室を開
催しました。
【平成23年 9 月号】



平成19年に西原マリナパーク
がオープン。公募の結果、ビー
チの名称は「西原きらきらビー
チ」に決まりました。その後も、
ウミガメの産卵やビーチバレー
教室など、たくさんの話題を提
供してきました。
【表紙：平成22年 6 月号】
【記事：平成23年 6 月・9 月
平成24年 4 月号】



平成24年10月から配備されているオスプレイ。
配備に反対する運動は、現在も続いています。
【表紙：平成24年10月号】
【記事：平成24年12月号】



広報にしはら500号を記念して **新しい広報サービスの運用を開始！**

LINE@ フェイスブック 始めました♪

近年はメディアが多様化し、住民のみなさんが情報を得るための手段はさまざまなものになっています。特に、インターネットが日常生活に浸透し、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス(以下、SNSと表記)を利用する人が増え、町民の間でも普及しています。

西原町の広報活動は、毎月1回発行する「広報にしはら」をはじめとして、各地の掲示板や広報マイクでの放送、チラシやポスター、ホームページなどを活用して、住民が知るべき情報、お知らせしたい情報などを広く届けてきました。

しかし、地方自治体も広く行政情報を発信するため、インターネットやSNSに対応することが求められています。そこで、西原町では「LINE@」と「フェイスブック」での情報配信を始めます。

LINE@

「LINE」は、スマートフォンやタブレット端末を中心に国内で4500万人以上が利用しているといわれる、無料アプリケーションのサービスです。メールのようなメッセージのやり取りとネット経由での通話が主な機能。「LINE@」は、「LINE」のサービスを利用して企業や団体、自治体などが情報を発信するものです。LINEを活用した情報発信は、県内初の試みとなります。

【LINE@西原町】の登録方法

- ※使用するスマートフォンやタブレット端末に「LINE」アプリをインストールしてください。
- ①LINE@ナビ (<http://lineat.jp/>) のホームページから西原町を検索し、登録。
- ②右のQRコードを読み込む。



フェイスブック

世界最大のSNSで、8億人以上の利用者がいるといわれています。最大の特徴は実名での登録を基本にしているところです。利用者は「友達」として他のユーザーとつながりを持っており、情報を収集するほか、自ら情報を発信したり、自ら得た情報を他のユーザーに拡散させることが可能です。

【西原町フェイスブックページの登録方法】

西原町フェイスブックページにアクセスしてください。<https://www.facebook.com/nishihara.town>
※フェイスブックに登録している方は、西原町ページに「いいね!」をすることで、自身のタイムラインに西原町が発信する情報が表示されます。未登録の方は、ページの閲覧のみが可能です。

このほかにも西原町では、インターネットの無料サービスを利用することで、さまざまな方法で情報配信を行っています。この機会にぜひご活用ください。

サービス名		サービス内容・利用方法
西原町公式ツイッター「さわふじったー」		さまざまなイベントや緊急の情報を配信しています。ツイッターに登録し、西原町アカウントをフォローしてください。 https://twitter.com/nishihara_town
メールマガジン「さわふじメール」		「地域安全・防災メール」「イベント情報メール」「子育て支援だより」「健康だより」「生涯学習だより」「図書館だより」などの情報が、定期的にメールで届きます。  http://www.town.nishihara.okinawa.jp/goven-service/06-mailmagazine.html
さわふじカレンダー		Googleカレンダーを活用した、西原町公式のイベントカレンダーです。 https://www.google.com/calendar/embed?src=oki.nishihara@gmail.com
ブログ	さわふじチャンネル	You Tubeを活用して、動画による情報提供を実施しています。また、動画を探しやすく整理するために、ブログ形式で公開しています。 http://nishiharatown.ti-da.net
	庁舎等複合施設建設ブログ	現在事業が進んでいる西原町庁舎等複合施設の建築状況をブログで配信しています。 http://nishiharatown.ti-da.net/

これからも、西原町の行政運営の理解を深め、住みよいまちづくりを目指して、住民ニーズに対応した広報活動を展開していきます。今後ともよろしくお願いします。

お問い合わせ 総務部企画財政課 広報係 ☎945-5340

たくさん話題を、記事で紹介してきました！



来年完了予定の庁舎等複合施設建設事業も、紙面で紹介してきました。
【(左)平成24年3月号】
【(下)平成24年10月号】

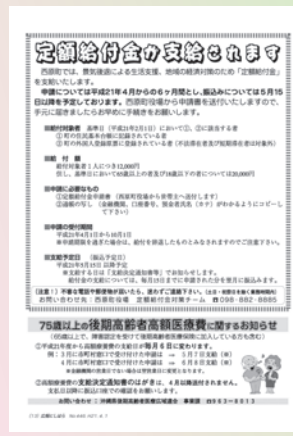
一括交付金（沖縄振興特別推進交付金）を活用した事業を紹介。
【(右)平成24年11月号】
同事業を活用し、西原町オリジナルナンバープレートが完成しました。
【(下)平成25年4月号】



平成24年4月に施行した「西原町まちづくり基本条例」。条例の制定に向けて「まちづくり町民講座」(左)を開催し、要綱案(右)を掲載して広く意見を募りました。
【(左)平成23年7月号】
【(右)平成24年1月号】



西原町は平成17年12月に「パレーボールのまち西原」を宣言しました。また、平成18年5月には、役場前に宣言の碑を建立しました。
【(左)平成18年1月号】
【(下)平成18年5月号】



平成21年には、景気後退による生活支援、地域の経済対策を目的として「定額給付金」と「子育て応援特別手当」が支給されました。
【平成21年4月号】



平成18年度「教育の日」の設定及び西原町地域教育実践発表会を開催



文教のまちの推進を目指して平成19年から始まった「西原町教育の日」。現在も、毎年2月の第1土曜日に式典が行われています。
【平成19年2月号】

西原町ホームページでは、これまで発行したすべての広報にしはらが閲覧できます。

幸地ハイツ自治会が 青少年健全育成事業を実施

宝くじの普及事業である「平成25年度コミュニティ助成事業」の青少年健全育成事業で助成を受けた幸地ハイツ自治会（仲程武会長）が、7月7日に親子親善・交流ボウリング大会を、8月17日と18日に国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」で親子自然体験宿泊研修を行いました。仲程会長は事業の実施にあたり「この事業を通し、親子の親睦、交流が図られ、互いの絆も深まり今後の自治会活動も活発になります」と喜びを語りました。



い は と き ま さ 伊波 晨 雅 氏が暴力追放功労表彰を受ける

浦添・西原地区ゴルフ場等暴力団排除対策協議会の会長を務める伊波晨雅氏（森川ゴルフガーデン代表者）が、平成25年度九州管区警察局長及び九州ブロック暴力団追放運動推進センター連絡協議会会長連盟による「暴力追放功労表彰」を受賞しました。

伊波氏は、浦添警察署が新設される昭和60年以前より暴力団排除連絡協議会理事として活動しており、これまで28年以上にわたって同協議会の会長として暴力団排除活動に尽力しました。



伊波晨雅氏（写真中央）

町内の学童がドッジボールで交流

西原町内にある学童保育所が交流を深めるため「第3回西原町学童保育連絡会交流ドッジボール大会（西原町学童保育連絡会主催）」が、8月15日に町民体育館で開催されました。

開催にあたって同会の山内奈保子会長は「子どもたちはこの大会を楽しみにしているし、回を重ねるごとに互いの学童保育所との距離が縮まり、いい連携ができるようになった」と、大会の成果を語りました。



大会には8か所の学童保育所から約300名の子どもたちが参加し、熱戦を展開しました。

まちの話題

2013

楽しいね、いろんな言葉で読み聞かせ

沖縄キリスト教学院大学のサークル「N.I.C」が主催する英語の読み聞かせイベント「Rabbic of Kingdom III」が、8月11日に西原町立図書館で開催されました。参加した子どもたちは、英語で読まれる絵本を必死に聞いたり英語で進行するゲームに参加して、イベントを楽しみました。



英語でゲームを楽しむ子どもたち



韓国語の読み聞かせ

トウシビーを祝って、記念品を贈呈

今年、西原町では97名がトーチ（米寿）を、37名がカジマヤーを、10名の方が新100歳を迎えました（平成25年9月1日時点）。それを記念し、敬老のお祝いとして西原町からトーチ、カジマヤー、新100歳を迎えた方に対して記念品を贈呈し、お祝いをしています。

今年度も、上間明町長が慶祝を迎えた方々を訪問し、記念品を贈呈しました。8月28日の訪問は、海外移住者子弟研修生受入事業で西原町に滞在している2名の研修生も同行し、対象者を祝福しました。呉屋春子さんのお宅に訪問した際は、アルゼンチン出身の研修生、小橋川ジェシカ・マリアさんの祖父とのつながりが分かり、思い出話に花が咲きました。



おめでとう!! 西原高校マーチングバンド部 世界大会で金賞を受賞!

7月27日・28日にオランダのケルクラーデで開催された「第17回世界音楽コンテスト（World Music Contest）」のパレード部門とショー部門に、西原高校マーチングバンド部が出場。両部門とも金賞に輝く快挙を成し遂げました。

この大会は、西原高校が出場した2部門以外にも声楽や管楽器などの部門が開催される、総合的な音楽の世界大会で、周辺国からも観客が訪れる歴史と権威のある催しです。2009年以来、5度目の出場となった同部は、9,000人の観客が見守る中、堂々の演奏や演舞を披露しました。演奏後は、生徒たちを称える観客のスタンディングオベーションが5分以上続いたそうです。

部長の新垣梨奈さんは大会を振り返り「スタンディングオベーションにとっても感動した。いい賞が取れて、思い残すことなく実力を出し切ることができた。一生の財産になるとてもいい経験だったと思うので、これから生かしていきたい」と語りました。

また同部は、大会後の7月30日にフランスの首都パリにあるベルシー公園でパレードと野外コンサートを開催。8月1日には音楽の都といわれるオーストリアの首都ウィーンにあるシェーンブルン宮殿でパレードと宮庭コンサートを行い、現地の人の前で磨き上げた演奏を披露しました。シェーンブルン宮殿はかつて、マリーアントワネットが住み、ナポレオ



↑ パリの公園での演奏会



←↑ 世界大会で躍動する西原高校マーチングバンド部



↑ 世界遺産シェーンブルン宮殿の前で演奏



↑上間町長に報告する西原高校マーチングバンド部のみなさん

ンも使用した歴史ある建物で、現在は世界遺産に指定されています。パリとウィーンでの演奏について、同校の玉城哲也校長は「これまで積み重ねてきた実績が評価されて、演奏の許可をいただけた。その場所でもあまり例がない光栄なこと」と説明しました。

また、金城佳乃子さん（3年）は「コンクールや宮殿などで演奏した経験は、大きな自信になった。このような機会に恵まれ、感謝の気持ちでいっぱいです」と遠征を振り返りました。

ヨーロッパでの活躍を受け、上間明町長は「これまで築き上げてきた伝統と目まぐるしい練習の成果があつて、晴れの舞台ですばらしい結果につながったと思う。心から感動を覚え、誇りに思う。今回の快挙は、他の分野にも大きな刺激になるだろう」と祝福しました。さらに「引率した先生、指導に関わった先生方に、心から敬意を表します」とねぎらいました。

西原高校マーチングバンド部は、西原まつりの出演が決定しており、10月26日にまつり会場での演奏を披露します。

平成26年度
新規・継続

保育所入所児童募集

【入所対象児童】

西原町内にお住まいで、保育に欠ける児童（保護者が仕事や病気、出産等のため家庭保育が困難な世帯の児童）。

【申込受付期間】

平成25年 **10月15日（火）** から **10月31日（木）** まで

受付時間 8：30～17：00（土日、祝日、開庁日の12：00～13：00を除く）

なお、特別な事情により期間内での申込みが困難な場合は、事前にご相談ください。

【申込受付場所】 西原町役場 **福祉部福祉課**（第五庁舎）・ **各保育所**（在園児及び在園児のきょうだい児のみ）

◇ 申込児童が定員を上回る場合は、保育に欠ける程度の高い方から順次入所の承諾を行います。

◇ 保育料は、世帯状況・世帯の所得状況及び年齢等によって決定されます。

◇ 申込用紙等は、福祉部福祉課・各保育所で **9月17日（火）** より配布を行っています。

◇ **随時募集（平成25年度）** で既に申込みをしていますが、新規（平成26年度）の申込みが必要です。

◇ 保育料の滞納は認められません。保育料滞納世帯の申込みについては、福祉部福祉課の窓口でご相談ください。

【公立保育所・認可保育園一覧】

	保 育 所（園） 名	所 在 地	電 話 番 号	定 員
公立	坂田保育所	翁長665	945－5306	100人
認可	西原白百合保育園	翁長303	945－4534	120人
	愛和保育園	小那覇337－2	945－4418	120人
	さざなみ保育園	安室196－1	945－1164	110人
	さざなみ保育園（分園）	桃原76	945－3535	40人
	小川保育園	小橋川1－2	946－6057	60人
	さくらんぼ保育園	翁長523－12	946－1340	120人
	さわふじ保育園	小波津648－3	946－2540	100人（※1）
	さうんど保育園	棚原183－1	945－2397	90人
	西原保育園	与那城172	943－3727	120人

（※1）さわふじ保育園は、現在増改築を行っているところです。そのため、定員は予定数を掲載しています。
変更が生じる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

☆☆ 保 育 時 間 ☆☆

月曜日～土曜日
7：15～18：15
（日曜、祝日及び年末年始は休園）

☆☆ 延 長 保 育 ☆☆

月曜日～金曜日
18：15～19：15
料金：1日300円、月契約3,000円

障がい児保育ご希望の方

【障がい児保育】 心身に障がいをもち、保育に欠け、集団保育が可能な児童が対象。

◇ 対象児童の身体・療育手帳、特別児童扶養手当証書等の写しを添付してお申込みください。

※ 診断書の提出を求める場合があります。

※ 特別児童扶養手当更新時期のため受給者証が手元にない場合は届き次第、提出をお願いします。

◇ 障がい児保育は、福祉部福祉課の窓口のみでの受付となります。

お問い合わせ 福祉部福祉課 保育所係 ☎945－5311（内線124）

災害時要援護者台帳に 登録しましょう！



●災害時要援護者台帳とは？

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方（要援護者）が、避難を支援していただく方（支援者）と一緒に登録し、災害のときに活用します。

・対象者はおおむね次の方です。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方
- ②療育手帳の交付を受けている方
- ③70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ④介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤認知症高齢者

※①から⑤に該当しない方でも、災害時の避難に不安のある方は、申請することで災害時要援護者として登録することができます。



●登録を希望する方は・・・

- ①申し込み書の提出が必要です。
- ②「地域支援者」を決めていただきます。

・「地域支援者」とは、要援護者の方の普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援をしていただく方をいいます。そのため、隣近所の方々をお願いするのが理想であり、登録の際には必要となりますので相談のあった場合はご協力をお願いします。



※地域支援者になったからといって、決して責任を伴うものではありません。日ごろからよい近所付き合いを心がけていただき、できる範囲内での支援をお願いするものです。

※地域支援者を決定することが難しい場合は、福祉部福祉課または地域の民生委員・自治会長にご相談ください。



申込み・お問い合わせ

福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945－5311 FAX 944－6551

平成25年度 がんじゅう学び舎 （年少少リーダー学級） 参加者募集

【日 時】10月12日（土）～14日（月） 2泊3日

【集合・受付】14：00

【場 所】沖縄県立玉城青少年の家（野外宿泊体験）

【対 象】①小学校4・5・6年生
ジュニアリーダー 40名

②育成者（13～14日1泊のみ参加可）

【参 加 費】¥2,500（別途、保険料¥200の追加あり）

【申込締切】10月9日（水）



お問い合わせ 西原町子ども会育成連絡協議会

090-2009-5416（事務局・神谷）
☎946-6657（西原町中央公民館団体室 水曜のみ）

インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を下記のとおり実施します。

- ★対 象 者：①65歳以上の高齢者
②60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器に重度の障がいを持つ方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障がいを持つ方（身体障害者手帳1級程度）



- ★実 施 期 間：平成25年10月1日～平成26年2月28日
※医療機関によっては、11月から実施するところがあります。事前に各医療機関でご確認ください。

- ★接種医療機関：指定医療機関での接種となります。

中部地区医師会・南部地区医師会・浦添市医師会加盟医療機関、沖縄病院、
県立南部医療センター・こども医療センター、中部病院、那覇市立病院、琉球大学附属病院

- ※那覇市内の医療機関でも接種できるところがあります。医療機関または福祉部健康推進課までお問い合わせください。

- ★自己負担額：1,000円
※指定医療機関以外で接種した場合、全額自己負担になります。
※生活保護世帯の方は、自己負担が免除になります。接種を受ける際は医療機関へ被保護証明書を持参してください。

- ★接種時の注意：・医療機関への予約が必要です。
・インフルエンザ予防接種の通知書と健康手帳（緑色や赤色の手帳）、健康保険証を持参してください。（健康手帳をお持ちでない方は、福祉部健康推進課の窓口で交付を行っています。）

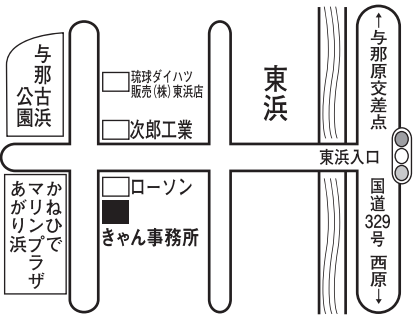
お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791（内157～161）

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。（要予約）
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
Tel 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00



インフルエンザ みんなで予防

- 暑さのピークが過ぎ、少しずつ秋の気配を感じるようになってきました。これからの季節、心配になってくるのがインフルエンザの感染です。一人ひとりの予防により、集団の感染を防ぐことができます。しっかり予防を心がけましょう。

インフルエンザはどうやってうつるの

- インフルエンザに感染した人のせきなどから飛んだ、飛沫（しぶき）に含まれるウイルスが別の人の口や鼻から体内に入ります。（飛沫感染）
感染した人がせきを手で押さえたあとにドアノブなどに触れると、その触れた場所にウイルスが付着し、その場所に別の人が手で触れ、さらにその手で鼻、口に再び触れることにより、ウイルスが体内に入り感染します。（接触感染）

予防するには

- ★流行前のワクチン接種：インフルエンザワクチンを接種することで、かかった場合でも重症化を防ぐことができます。
★手洗い・うがい：手洗い・うがいはインフルエンザに限らず感染予防の基本。特に外出後は心がけましょう。
★適度な湿度と室内の換気：乾燥した環境では、ウイルスは長期間生き続けることができます。空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下しますので、適切な湿度を保つことも効果的です。また、短時間でも部屋の換気を心がけましょう。
★体の抵抗力を高める：十分な休養と、バランスの取れた食事で抵抗力を高めましょう。
★人ごみへの外出を控える：流行時は外出を控えましょう。やむを得ず人ごみへ入る場合には、マスクを着用するなどして感染を防ぎましょう。



- インフルエンザの流行は1月上旬から3月上旬が中心です。
インフルエンザワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後2週間後から約5か月程度です。流行の時期を考えると、12月中旬ごろまでに予防接種を受けましょう。

※65歳以上の方は、インフルエンザ予防接種の助成制度があり、1,000円の自己負担で接種を受けることができます。
※小児の場合は任意接種となり、生後6か月から接種を受けることができます（小児への接種費用の助成はありません）。

お問い合わせ

高齢者の予防接種 福祉部健康推進課 ☎945-4791
こどもの予防接種 福祉部福祉課 ☎945-5311

10月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
10/8	火	あがりティーダナイトウォーキング	関心のある方	町民陸上競技場	19:00～
10/16	水	ベビースクールⅠ	H25.4.3生まれ～H25.6.2生まれ	中央公民館	13:30～
10/17	木	3歳児健診	H22.5.19生まれ～H22.6.19生まれ	中央公民館	13:30～14:15
10/23	水	ベビースクールⅡ	H25.4.3生まれ～H25.6.2生まれ	社会福祉センター	13:30～
10/24	木	1歳半健診	H24.2.1生まれ～H24.3.6生まれ	中央公民館	13:30～14:15
10/28	月	BCG	3ヶ月～1歳未満	沖縄県総合保健協会	15:30～16:00
10/31	木	ベビースクールⅢ	H25.4.3生まれ～H25.6.2生まれ	社会福祉センター	10:00～
11/3	日	集団健診	未受診者	中央公民館	8:00～10:00
11/7	木	1歳半健診	H24.3.7生まれ～H24.4.7生まれ	中央公民館	13:30～14:15
11/10	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～

新規就農者育成農場の農作業受委託者募集について

(株)農業生産法人西原ファームから新規就農者育成農場の農作業受委託者を募集します。
新しく農業をやりたい方、西原ファームで農作業を体験してみませんか。
西原町の下限面積は約9百坪ですが、もっと小規模から農業を始められます。

- 【法人説明】(株)農業生産法人西原ファームとは耕作放棄地解消のための農地集積法人です。
【募集面積】1万5千坪
【募集対象者】広く募集しますが、希望者多数の場合は町在住の方を優先します。
【農作業受委託制度】1ヶ月程度の研修期間を経てから最適な農場を確定します。



お問い合わせ (株)農業生産法人 西原ファーム(西原町役場 建設部産業課内) ☎945-4540(内線410)

子ども・子育て会議委員の募集について

「子ども・子育て関連3法」が昨年8月に成立し、就学前の子どもの教育・保育や地域の子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まる予定です。西原町では新たな制度の円滑な実施に向けて「西原町子ども・子育て会議」を設置し、町の実情に合った事業計画の策定に向けて検討を行っていきます。

そこで、町が策定する子ども・子育て支援に関する事業計画の調査審議を一緒に行う委員を公募します。

【応募資格】中学生までの子どもがいる町内在住の方で、年4～5回の平日昼間に開催される会議に出席が可能な方

【募集人員】2名(委員は公募委員含め12名以内で構成されます)

【任期】委嘱の日から平成27年3月末まで

【報酬】会議出席時に、町の条例に基づき報酬を支給

【応募方法】10月18日(金)までに所定の応募用紙に必要事項を記入し、福祉部福祉課へ提出してください。
※応募用紙は福祉部福祉課で配布するほか、西原町のホームページからもダウンロードできます。
※応募用紙は返却しません。また、個人情報 は目的以外に使用しません。ただし、委員として委嘱を受けた方は、広報にしはらやホームページ等で氏名の公表をすることがあります。

【決定通知】本人へ通知します。

お問い合わせ 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311(内線129)

平成26年度 一般家庭ごみ収集運搬業務委託業者の募集

西原町では、一般廃棄物収集運搬業務の委託業者(法人を除く)を募集します。

【業務内容】西原町内の家庭ごみ収集運搬業務(可燃ごみ、不燃ごみ、危険ごみ、粗大ごみ)

【募集要項等の配布期間】10月1日(火)～10月25日(金)
9:00～12:00、13:00～17:00(土日、祝日を除く)

【受付期間】10月28日(月)～11月8日(金)(土日、祝日を除く)※郵送不可

【募集要項等の配布及び申込み】総務部町民生活課 環境保全係

お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

集団健診

今年度は残り2回!!
もう受けましたか?
年に1度の特定健診♪

次回は
11月3日(日)

合言葉は…

私も受けます。特定健診、みんなでめざそう健康家族



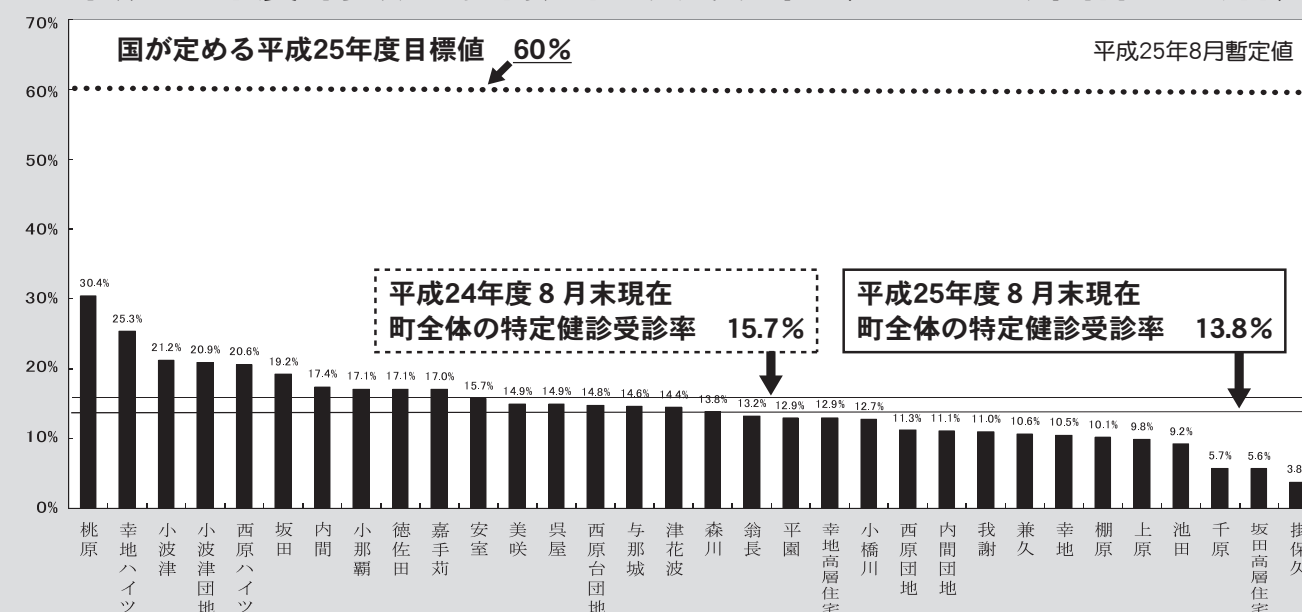
あんしんちゃん

けんこうくんの言うとおり! みんなで特定健診を受けることによって、地域全体が健康になるね。国の研究では、特定健診の受診率が高い地域ほど、将来使う医療費が少ないってことも分かっているらしいよ。じゃあ、私たちが住んでいる西原町の受診状況はどうなっているのか見てみよう♪



けんこうくん

平成25年度 行政区別特定健診受診率(40～74歳国保加入者)



西原町の
特定健診
受診状況

◎8月末現在での受診率 ベスト3

第1位: 桃原
第2位: 幸地ハイイツ
第3位: 小波津

◎平成24年度 受診率 ベスト3

第1位: 西原ハイイツ
第2位: 桃原
第3位: 西原台団地

地域づくりは地域の健康から! 目指せNo.1! 特定健診受診率!

地域づくりは地域の健康から。お隣り近所で声をかけあって、西原町ナンバー1の受診率を目指しましょう! 去年の受診率第1位である西原ハイイツは現在5番手。去年惜しくも2位に終わった桃原は現在1位でこのまま逃げ切りなるか。ますます目が離せない特定健診受診率! あなたの受診で大きく順位が変わる特定健診受診率レース。あなたも参戦してみてはいかがでしょうか。

8月末の集団健診では、たくさんの受診ありがとうございました♪ 10月25日(金)まで、次回(11月3日)開催の集団健診の予約ができます。予約することで待ち時間が短縮できます。ぜひ、お電話ください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791



生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビィ」

第210号

平成25年10月1日

生涯学習課 TEL.098-945-5036

中央公民館 TEL.098-945-3657

町民体育館 TEL.098-945-8095

坂田児童館 TEL.098-944-6308

西原児童館 TEL.098-945-4393

西原東児童館 TEL.098-944-0976

20歳の記念に

人生に1度きりの成人式。新成人を代表する決意表明者を募集します。お気軽にお問い合わせください。

平成26年西原町成人式

平成26年1月12日(日) 14:00～(予定)

西原町民体育館(西原町運動公園)

問合せ：教育部生涯学習課 ☎945-5036

青少年健全育成事業

◎夏休み期間夜間巡回指導

7月19日から8月23日の毎週金曜日に夜間巡回を実施し、多くの町民の方に参加いただきました。ご協力ありがとうございました。

◎中頭地区「少年の主張大会」

9月3日に中頭教育事務所(沖縄市)で開催され、町代表の米城映里花さん(西原東中)が優良賞を受賞しました。



中央公民館からのお知らせ

ECO講座が始まります!!

10月4日(金)～11月1日(金) 14:00～16:00(全5回)

10月4日(金) 地球温暖化によるもっとも身近な現象・影響とは

10月11日(金) のぞみの里見学・循環型リサイクル方

10月18日(金) 西原町のリサイクル法
(総務部町民生活課環境保全係)

10月25日(金) 廃油利用術! 竹酢・竹墨入り石鹸とは

11月1日(金) 実践! 竹墨入り石鹸づくり

対象者：西原町在住者及び在勤者(定員20名)

申込み：西原町中央公民館 ☎945-3657(電話での申込可)

人生に役立つお話

1回目 11月1日(金)	毎週金曜日	家族、友人、職場での人間関係やよりよく生きる秘訣とは……
2回目 11月8日(金)	19:00～21:00	
3回目 11月15日(金)	視聴覚室	

※下記事業の問合せ等は、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ。

事業	日時	備考
① カレー会	16日(水) 10:00～12:00	肉・カレールー代として1人100円。20名まで。
② 3館合同マミーキッズ運動会	23日(水) 10:00～12:00	マミーキッズに登録している親子
③ マミーキッズ会員募集中!	毎週水曜 10:30～11:30	乳幼児の親子対象。児童館に遊びに来てね。
④ トランポリン教室	16日(水) 13:30～15:30	ケンケン先生と一緒に楽しもう。
⑤ チャレンジ会 カレー作り	26日(土) 10:00～12:00	申込みが必要です。(定員20名)
⑥ 3館合同マミーキッズ社会見学	11月8日(金) 10:00～14:00	マミーキッズに登録している親子
⑦ トランポリン	10月7日(月) 15:00～16:30	ズボンをはいてきてね!
⑧ さわふじ交流会	10月12日(土) 14:00～16:00	3館児童の交流会(別紙で申し込み)
⑨ 体力・頭脳チャレンジ会	10月19日(土) 14:00～16:00	当日受付・無料・幼稚園生以上

参加者募集!

歴史の道を一緒に歩きましょう。

日時：11月3日(日) 出発8:30

コース：町役場～首里城(約8km)

定員：100名

参加費：300円(保険代+資料代)

申込み：10月1日(火)～25日(金)

問合せ：教育部生涯学習課 ☎945-5036



歴史の道を歩く'13

『モーイ親方』りきゅどおーいびゅーたん

9月8日にしまくとうば推進事業の一環として、沖縄芝居「モーイ親方」を上演しました。会場には450人以上が来場、懐かしさを感じ、ぬちいぐすいしました。

進行や受付など、中央公民館サークルのメンバーや講座の受講生がボランティアで支えました。また、しまくとうば講師養成講座と親子しまくとうば講座の受講生などが成果発表を行いました。会場に入れない人が出るほどで、ホール外でのモニター中継も実施。大盛況の中終わることができました。

町民体育館からのお知らせ

各区対抗ボウリング大会結果

日時：6月9日(日) 会場：キノワンボウル

	優勝	準優勝	第三位
団体	小波津団地	内間団地	内間
男子	當山 光清	崎山 英郁	玉城 邦夫
女子	田端美恵子	稲福 裕子	前里 初子

各区対抗OB・家庭婦人バレーボール大会結果

日時：6月16日(日) 会場：西原町民体育館

	優勝	準優勝	第三位
OB	与那城	棚原	小波津団地
家庭婦人	上原	棚原	

各区対抗一般バレーボール大会結果

日時：7月21日(日) 会場：西原町民体育館

	優勝	準優勝	第三位
男子	与那城	内間団地	小波津・棚原
女子	与那城	棚原	

と しょ かん 図書館 だより

第108号

西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997

http://library.town.nishihara.okinawa.jp/

Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館カレンダー

10月 October						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

印は休館 印は館内整理日

平成25年8月の統計

開館日数	26日
来館者数	17,877名
貸出点数	23,471点
1日平均貸出点数	903点

開館日
【火～金】午前10時～午後7時
【土・日】午前10時～午後5時

休館日
・定期休館日(毎週月曜日)
・館内整理日(第3木曜日)
・15日(体育の日の振替休日)

図書館サービスの利用のしかた

予約・リクエストサービス

読みたい本が借りられている場合、カウンターで予約することで、返却されたときに連絡がいきます。予約は、図書館のホームページでも可能です。ただし、パスワードを登録する必要があります。

また、西原町立図書館にない本を読みたい場合は、リクエストをすれば、他の図書館から借り受けするなどして対応しています。

平成25年度 西原町立図書館読書月間「雑誌でタイムスリップ展」

10月18日(金)～11月17日(日)

今年の読書月間は「雑誌でタイムスリップ展」。雑誌には、スポーツ・ファッション・芸術などのあらゆる分野の情報が満載です。なかには雑誌でしか連載されていない作品もあります。

これまでに所蔵しているたくさんの雑誌のバックナンバーの中から、過去の色々な情報を見つけるのも楽しいものですよ。雑誌の世界へタイムスリップしてみませんか?

全国読書週間ポスター
標語「本と旅する 本を旅する」



雑誌コーナー

定期行事	紙芝居(毎月第1、第3土曜日)	日時：10月5日、19日 午前11時	場所：おはなしのへや
	おはなし会(第2、第4日曜日)	日時：10月13日・27日 午後3時	
	英語DE遊ぼう!!(毎月第2、第4日曜日)	日時：10月13日、27日 午前11時	場所：2階集会室
	上映会(毎月第3日曜日)	日時：10月20日 午前11時 上映作品「双子の星」	

◎11月3日(文化の日)は公休日にあたりますが、開館します。ご来館お待ちしております。

第6回 喜楽星のたまため箱

毎年11月3日に行われる「喜楽星のたまため箱」も6回目を迎えます。今年も本のリサイクル市、読み聞かせ、折り紙教室など楽しい企画でみなさまをお待ちしています。遊びに来てね!!

日時：11月3日(日) ≪文化の日≫
10:30～15:00
場所：西原町立図書館
主催：読みあいネットワーク 喜楽星☆7
後援：西原町立図書館



「人形劇団かじまやあ」の上演を11月16日(土)に開催します。整理券を11月1日(金)から配布します。詳細は来月号で。